

## 平成 26 年度

### 宮 田 村 教 育 委 員 会 9 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 26 年 9 月 25 日(水) 13：30～16:30

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 加藤 アヤ 委員（以下「加藤委員」と表記。）
- (4) 池上 由美子 委員（以下「池上委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子育支援係長（以下「子育係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）
- (5) 笹谷 志げ子 子育て支援センター施設長（以下「施設長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：村田委員、加藤委員の最後の会議になる。個人としてはもったいないと思うが、お世話になりました。

・ニュースでは子どもがバラバラにされるといふ異常な事件が起きている。健常者とそうでない方が一緒に住める社会を作るのはいいことだが、穴がある気がする。どこでも起こりうることで、悲しいことだが、監視を強める必要があるのかもしれない。委員の皆さんはどう感じるか。本日も審議をよろしくお願ひしたい。

7 会々議録の承認

次 長：8 月定例会の会議録を事前に配布してある。会々議録の承認をいただきたい。

委 員：承認

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 宮田村教育委員会表彰について

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第13条 第5項の規定により、委員会の最後、関係する委員の退席後に審議します。また、個人情報が含まれるため、議事録の公開はしません。

(2) 報 告

報告1号 教育委員会活動報告（教育長報告） (2 ページ)

次 長：資料により説明

- ・本陣の屋根葺き替え工事は年内に完成予定。
- ・9/1 文化財保護審議会では、前回の定例会で諮問した課題について対応してもらっている。
- ・9/6 子どもまつりでは130人が集まり盛大にできた。
- ・9/7 村防災訓練では職員は緊急の招集で対応した。学校、保育園関係も、災害の応急対策後の計画（被災者受入の対応）を検討していくことになっている。

委 員 長：補足はないか。承認でよろしいか。

委 員：承認

報告2号 平成26年9月村議会について (資料1/事前配布)

※議会から正式な議事録等が公開されるため、委員会での資料は公開しません。

次 長：資料により予算の関係について報告

- ・定例会で審議、承認いただいた教育関係、合計計10,177千円について全て議会で認めていただいた。

委 員 長：区域外就園の関係について意見は出なかったのか。

次 長：それについては出なかった。教育委員会管轄の、リバーランドの管理について意見が出た。公園の入り口に車を止めて、寝泊りしながら「公園を管理」しているという人がいるが、教育委員会としての対応は？という質問があり、入り口付近は村の土地ではないので、住民課と協力している。自宅周辺を整理し、車を自宅に移動できないか検討を進めていると。答弁している。

教 育 長：これに関して、対応は進めているので、議員さんから話が出た内容を承知してもらいたい。

加藤委員：中学校の門柱については？

学校係長：移転先にある梅の木を村民会館へ移し、村道にある門を正門の場所に置きたい。うめっころんどが開始し、利用者の車が多くなり危険だという要望が町3区からあった。村道の幅員確保のため、移すことになった。

教 育 長：予算をつける前に、校長、PTA、同窓会長に話をし、内諾を得ながら進めている。警察にも相談しアドバイスをいただいている。安全対策の担当は議会事務局なので、連携をとりながらやっている。スクールゾーンにすると、一般の父兄の車も入れず、参観日などに支障をきたすので、スクールゾーンに似た感じの注意喚起にする。

職務代理：予算関係で申し上げたい。文化会館の屋根が真っ赤で、キャンプ場から見ても色がすご

い。予算が簡単ではないと思うが、放っておくと大変なことになるのではないか。

次 長：以前、農トレの屋根だけで800万円かかったので、文化会館はそれ以上かかると思う。順番でいくと体育センターが先になるか。建物の管理は教育委員会の管轄だが、作ったのは商工観光で通産省の関係だったことから、内部の改修等も自由にできない。産業振興推進室と話をしていく。

委員 長：他に、予算に関して何か質問は？

次 長：補正予算に関しては特にはないが、予算以外では、一般質問で天野議員から出された給食費の公金化について質問があった。平成26年度予算では、保育園の主食費を公金化したが、小中学校もできないかということだった。塩尻市の公金化を参考に視察を行ったが、課題もあり今後検討していく。

・宮井議員から、公民館活動の見直しについてと不登校の状況と対策について質問があった。住民の関係が希薄になってきたといわれる昨今、公民館活動の充実が大切だと答弁した。宮井議員はスポーツ大会廃止の意見と思うが、村としてはスポーツ大会や運動会などは重要なものであり、各地区から選出された分館長、分館主事、体育部長など関係者の意見により決定している。と回答した。納得されていたわけではない。今後も、各会議での検討が必要。

・不登校については、年度まつでの欠席が30日以上の子童生徒をいい、8月現在では0人だが、まだ半年しかたっていないので結果ではない。今後出てくる可能性はある。

委員 長：中1ギャップという言葉はいつごろから出てきたのか。

教育 長：言葉としては以前からあった。不登校の人数が中1で跳ね上がる時期があったが、今は中1だけに限らないので余り使われていない。

委員 長：小中学校の公金化は無理ということか？即やると支障があるということか？

次 長：塩尻市の調査では、入金チェック等をするソフト購入に700万円くらいかかったようだ。市内に15校ほどある塩尻市では、教育委員会に、事務処理専門の職員3人を新たに置いて対応する事で、先生方の事務が非常に楽になったという。宮田村では、村費の事務職員を小中それぞれ配置し、口座振替で集金をしているので、先生方に負担はかかっているのではないのか。保護者からは、特に変更の意見は聞いていない。国の指示も、文科省と総務省では見解に相違があり、もう少し状況を見ながら検討したい。早急に必要というものではないという判断をしている。

教育 長：本来、職員が現金を扱うのは望ましくない。遠い将来、教育委員会は職員が現金を扱わない事を目指していかなければいけない。それには経費がかかりすぎるので、現時点では現場に負担をかけながらやってもらうしかない。

委員 長：一番の問題はソフト開発にお金がかかることか？

次 長：ソフトの購入もだが、新たに人員の配置が必要ということであれば、そのことが問題。学校事務職員が会計事務を行うのは、個人的には問題ないと思う。現金についても、現金取り扱い員の規定があるので、本来決められた日々の報告など事務処理をきちんとやれば良いと思うが、事務的に煩雑になる。現在は公金化していないので、村への報告はしていない。現在は、学校の中で、会計事務をやっているが、公金化して役場へ毎日入金すると

なる手間はかかる。

委員 長：振込みにすれば良いのではないか。村の人から、PTA が山と積まれた給食費の伝票を監査するのはたまらないと聞いたが解決しているのか。

次 長：現在も振込みでやっている。毎月入るお金をチェックし、給食費と修学旅行積み立て費と学年費が3本で入ってくるのを、それぞれの会計、口座に分ける。給食費だけをその中から抜き出して別にすると、保護者が負担する口座振替の手数料も2口分、2倍かかる。私費扱いの給食費の振り替え手数料を、村が負担することも県等しなければいけない。

教育 長：2つの考えがある。1つは、公金であり教職員でやらせず市町村でやるべきという総務省の考え。もう1つは、学校でやっても良いという文科省の考え。校長に最終管理責任があるから、3,000万円前後の通帳を預かるというのは到底無理な話。私の立場から言うと、市町村の職員が振込みの事務をやっていかなければいけないと思う。全国の3割は自動振込みにしている。次長とは見解が違うが、修学旅行費と教材費は学校で管理して良いが、給食費は違うと思う。保護者の負担が多くなっていい。

加藤委員：きちんとやっていただければいい。

次 長：宮田の場合、村費の事務職員が事務を行い、教員に事務の負担はかかっているのではないか。

教育 長：そうではない。校長や教頭が通帳や印鑑を預かり、支払いのときは決済し、管理責任を果たしている。自動振り込み事務は事務職員が行うべき。PTAは細かい監査はできない。やがて公金化の方向で検討が必要。保育園では自動振込みができるようになった。村民会館でも、使用料の現金を扱っているが、気をつけないと横領などが起こり得る。現金を扱わない方向で検討していかなければならない。

次 長：給食費以外の会計は、今後も校長・教頭の管理が必要ではないか？

委員 長：金は怖いもので人間は弱い。なるべくすっきりさせる方向が良いと思う。加藤委員、親の立場で見えていかがか。

加藤委員：PTAの監査は短時間で印鑑を押すだけなので、責任を持たせるのであれば、在り方の検討が必要だと思う。今回、会計事務所に頼むことで、PTAの会計監査は今までどおりの簡易な監査でいいと話をしている。その分PTAが負担することは問題視していない。人件費等の問題は、PTAが口を挟む問題ではない。

委員 長：いずれにしても偏った負担がないように工夫努力していただけたら。よろしいか？

委 員：承認

## 報告3号 教育行政の改正説明会について (資料2)

次 長：資料により説明

- ・ 来年の4月1日から教育行政が改正されるが、現在の教育長の任期中は現状のまま。
- ・ 総合教育会議を設置するが、首長と教育委員による合同会議で、首長が召集する。
- ・ 総合教育会議で、教育委員会と首長の両方が納得した大綱を策定する。
- ・ 毎年策定している教育委員会事務局運営基本方針や、宮田村第5時総合計画のテーマが大綱の柱になると思う。また、国が出している第2期教育振興基本計画の4つのビジョン

8つのミッションを入れながら検討していく。

- ・新教育長の任期は3年。新教育長の代理について、これまで教育長の代理は次長であったが、改正後は行政の職員はできない。教育委員が教育長の代理を行う。
- ・教育総合会議の事務局は、地方公共団体の長の部局で行うことが原則だが、長野県の場合は教育委員会で行う方向でいる。
- ・教育長については、「所信表明など丁寧な手続きを期待」とあり、議会の中で教育長が所信表明して議会の承認を受ける必要があるそう。
- ・宮田村では、教育長が任期中なので、4/1以降も教育長と委員長がいる。新教育長はいないが、4/1以降、総合教育会議は開かなければいけない。

教 育 長：10/17に県の教育委員会と協議できる会議があるので、総合教育会議の事務局と大綱の情報を得たい。

- ・総合教育会議の第1回は、改正後にするのか前倒しで行うのか、どのように立ち上げるか、総務課長と次長で話し合い次回には報告してほしい。できれば10/16村長と一緒にになるので、その前にある程度の情報がほしい。

次 長：村長は、事務局を総務課が担当することを希望と聞いている。

教 育 長：政治的中立の確保として「最終的な執行権限は教育委員会に留保されている」という点を首長が理解しているか。役場職員も教育委員会が独立機関とは知らず、村長部局だと思っている人がいる。気をつけないと戦前と同じになってしまう恐れがある。教育自体が捻じ曲げられると困る。

委 員 長：難しい話なので様子を見ていく。他の委員さん何かあるか？ なければ次へ。

委 員：承認

#### 報告4号 諮問した指定文化財について

次 長：報告4号の文化財の報告については、今回は削除する。11月の定例会に間に合うよう変更する。住民への報告は1月の予定。

教 育 長：答申はいつなのか。早くやってもらわないと。

委 員 長：議第の削除は確認した。

委 員：承認

#### 報告5号 うめっこらんどについて (3ページ)

子育係長：9/16の議会産業文教委員会で報告した内容の説明

- ・うめっこらんどの利用者が増えている。学童、児童館、遊ゆう広場の職員で毎月1回定例職員会議を開いている。ファミリーサポートセンター事業について、協力会員の登録者数は10人。9/6から実際にスタートする。

施 設 長：資料により説明

- ・このような機会をいただきありがとうございます。
- ・5ヶ月の経過状況と課題について報告する。
- ・3事業共に利用状況は順調で、学童は職員の療育的な配慮により子どもが落ち着いてき

た。今年の教訓を活かして来年も対応していきたい。うめっこらんの職員定例会では、互いの事案についての共通認識がまだできていないなどの課題がある。

・ファミリーサポート事業では、今後、他市町村のようにイベントの時の託児事業の展開など会員と相談していきたい。協力会員に今後も年2回ほどのフォロー研修を考えていきたい。利用、協力会員の交流の場が定期的にできるといい。

・相談業務では、相談を受ける側の上下ではない関係で、早急な対応をしたい。

・教育委員会事務局と場所が離れているので、係長との連絡が十分ではない。係長に迷惑をかけているので、今後調整していきたい。職員の意思統一に取り組んでいかないと、うめっこらんどが、単なるセンターで終わってしまう可能性がある。各機関が連携して子育て支援策にきちんと取り組んでいかなければと思う。

次 長：関係機関の連携については、教育長から指示を受け、施設長と同様の考えを持っている。今後、福祉課や小中、総務課も含め話し合いの機会を持ちたい。

職務代理：課題③について具体的に説明してほしい。

施設長：歴史の長い遊ゆう広場は、村から民間の事業者へ委託され、担当職員が頑張ってきた。

・これまでは、安全重視のためかカギをかけて外に出ないことでやってきた。今も同じやり方で支援を行っているが、これからは全館使って、自由に遊べる雰囲気が良いと考える。当初の目的は「癒し」の部分が大きかったと思うが、これからは「母親の子育ての力」をつけることをあわせてやっていくことが必要と感じる。係長も考えているようなので、皆で話し合っていけるといいと思う。

委員長：やり方を変えるには、ちがう資格が必要なのか？

施設長：変わらない。

・学童と児童館の職員は、協力しながらまぜこぜで対応している。遊ゆう広場は、朝から開始で、学童などは午後からなので、交流し理解しようということができてこない。お互いの事業を体験できると良い。私は3事業のやるべき内容は分かるが、今まで積み上げた実績があるだけに、内容の変更までは介入しにくい。自分たちが気持ちを開放しながら、意見交換できる雰囲気に持っていけるといい。係長と相談しながらやっていきたい。

教育長：施設長が、全事業の状況を分かるシステムになるように3事業の情報交換会が必要か。皆さんは村の職員なので共通理解を図る場面が必要。

委員長：スイッチングしていけばいいのではないか。

教育長：事務局で音頭をとりながら。

子育て係長：施設長の意見も分かるが、特別閉鎖的ではない。施設長の思いとして母親育ての場にはなっていないということを婉曲的に言っているのではないか。月1回連絡会をしているが、遊ゆう広場はお母さんたちが楽しく話して癒され、癒しを追求してきた。施設長はこれまで母親を育てる仕事をされて来たので、プラスアルファの投げかけをしたほうが良いのではないかと。私もそうであればいいと思うが、今までやってきた人たちは急激には変わらない。今年は慣れてもらい、次のステップとしての方向はあると思う。施設長の気持ちも指導員の人たちは分かっているが、教育的行為をするのに抵抗感があるのかもしれない。事業運営として、そういう取り組みを取り入れていくのはいいのではないか。

加藤委員：子育て力にひっかかった。具体的にはどんなことをしたいのか。

施設長：遊ゆう広場では、学童がいない時間なのでカギを閉めないで、全館を目いっぱい使って親子で遊んでほしい。お母さんはスマホをして、職員が子どもの面倒を見ている状況では、遊具の配置は子どもにあったものにならない。全館使って、お母さん同士でなく母子で遊んでほしい。

子育て係長：カギで閉じ込めているのではなく、子どもが出て行かないようにしている。指導員の心配は、目が届かなくなること。出て行かないように積極的指導をしているのではなく、お母さんがそうしているだけ。

加藤委員：施設長の思いは分かるが、お母さんがそれを求めているのか。いつも1対1の家の空間から、母同士の会話を楽しみストレス解消したいという目的で参加しているお母さんもいる。全員が親子のふれあいを求めうめっこらんどに行くとはいえない。こちらから使い方の指導を入れるのは少し違うかな。

・いろんなパターンで利用するので、一通りの使い方を求めるのはどうか。遊ゆう広場でイベント時は親子で楽しむ事を目的で参加している。イベント以外では子どもを安全な場所において、お母さんは楽しんでいるのだと思う。

次長：今までは方針がなかったので、今後より良くするために意見を出していただきたい。

施設長：遊ゆう広場は、母が何もしなくて楽しめる場面設定をしていて、それも人気のひとつと思う。皆が同じ行動をとってほしいのではなく、お母さんの解放と共に、子どもと一緒に遊んでほしい。

次長：登録・利用者の増も含め、対応を見直す必要がある。村外者を入れない方法もあるが、切るなという意見もある。

子育て係長：産業文教委員会では、村外の利用者が45%で村内のお母さんたちが多くなりすぎて使いづらいという声があるが、村外を0にするのではなく、宮田の人がより使いやすい方法を考えてもらいたいという意見が出た。

施設長：遊ゆう広場の職員からは、村外が増えたことで村内の人に丁寧に対応できないという声が出ている。宮田の方（うめっこらんど）が広くて新しいからだけではない。駒ヶ根などは、地域の集会所で自主的自発的にやる事を勧めてるなど保護者に負荷をかけているので、それを負担に感じる人が宮田に来るのでは。

子育て係長：指導員が細かく手を出しすぎか。

施設長：開設や準備、片付け掃除も指導員がやって、お母さんたちはお客様。全体的に職員の負担が多くなっている。指導員は、一人ひとりを大切にしているから、多くの皆さんが来てくださる。女性の見る目と男性の見る眼では違うので、男性も見に来てほしい。

池上委員：自分の子の面倒はもちろん、片付けも親がやるべき。以前利用していたお母さんたちは、一通りの片付けはしていた。施設を使う基本的なことはやっていた。

教育長：今後は、お互いの気持ちを分かり合い、良いものは取り入れて工夫して作り上げていこう。

池上委員：小さい子を持つ母親の行く場所があるのは良い事。親の養育力ということで常々思っていること。ひとくくりにはできないが、若い母親は静かに聴くという基本的な事が欠けてい

る方が多い。どこでどういう風に、基本的な術を伝えられるか。

・一例だが、学校長の講話はPTAがうるさくて聞き取れないという話を聞く。遊ゆう広場で講師が話をした際も、親に黙ってもらうのが大変だったということも聞いた。昔は当たり前だったことが、今はできない状況にある。どうしてこうなったのか、今後どうしていくべきか。遊ゆう広場に集まっている子育て中のお母さんたちに対し、時には律する機会があってもいいのではいか。

施設長：私も依頼され話をする機会があるが、集中して聞くことができない。うめっこらんどでも学んでほしい。

加藤委員：親たちの私語が年々増えているが、怒れない先生もどうかと思う。同じ親同士では、問題になり私たちは注意できないので、できれば先生に注意してほしい。一人が話し出すと広がる。若い人に限らず、ピアノの発表会でも自分の孫の演奏が終わるとペチャクチャしゃべりだすお年寄りもいる。

委員長：新聞に、参観日でしゃべっていた親を子が叱責したという記事が載っていた。相談しながらルール作りをしていくといい。

加藤委員：うめっこらんどで学校に伝えてほしいことがひとつ。子どもが学童に行く途中で傘を壊され、担任の先生に言ったら学童のことは学童に言うようにという対応だった。学校、保育園、うめっこらんどで情報の共有が大事という話し合いがされたのに、先生がその対応ではおかしい。子どもは、学童でのことは学校では怒られないと解釈したようなので、子どもにもよくない。

次長：施設長と関係機関が連携して、どこでも同じ指導ができるように徹底していきたい。情報共有しながら直していければ。

委員長：考えるべき話題を提供していただきありがとうございます。以上でいいですか？

委員：承認

## 9 その他

### (1) 当面の日程について (4 ページ)

次長：資料により説明

- ・10/1の臨時会について
- ・臨時会では、委員長と職務代理と、加藤さんが担当していた村づくり委員を選任する。

委員長：いいですか？

### (2) 県教育委員会の情報 (16 ページ)

次長：資料により説明

- ・県教委定例会の委員長挨拶の中では、全国学力・学習状況調査がメインだった。

委員：承認

### (3) その他

教 育 長：運動部の取り組みについて、上伊那の各市町村の教育長・委員長が合同で話し合いを持った。特に新しいことはなかったが、上伊那としては一定の理解の下に取り組むことに決まった。校長会にも伝えたが学校だけでなく生涯学習にも関係するのでよく見ておいてほしい。よろしくお願ひしたい。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：承認

委 員 長：退任されるお二人にはお疲れ様でした。いろんな思いがあると思うのでひと言頂戴したい。

職務代理：4年間教育委員として教育行政に携わった。高校教員だったので小中学校については知らずいろいろ勉強になった。村の教育委員会は未満児から高齢者まで幅広くやっていて大変だと思った。教育委員委員会と事務局が手を取り合って先生と協力し、きめ細やかな指導ができていると感じた。保育園、子育て支援センターなど新しく作り、「うちの子よその子宮田の子」のキャッチフレーズで村が一丸になってやっているのが実感できた。気づいた事を二つ。保育園で予算をつけて柳沢先生に運動指導をお願いしているが、運動能力が非常に高くなっているのを運動会で感じた。子どもの能力はきっかけを与えれば伸びる事を証明している。保育園では落ち着きのなかった子ども達が小学校では落ち着き、大変な子どもは少なくなっている。細やかな指導の成果で、教育委員会、事務局、村の方たちの教育にかけるものがあつての事だと思う。私は退任するが、来年春から課題が出てくるのではないか。主役の子どもたちがびのびと育っていけるよう、教育委員会が力を発揮してほしい。以上お願ひして退任の挨拶としたい。

加藤委員：平成20年に教育委員に保護者枠が義務付けられ、その10月から任命を受けた。教育システムなどまったく分からなかったので、好き放題の発言をし申し訳なく思う部分もある。村の教育委員会は、いろいろな意見を聞き入れてくれたが、国、県の制度では、教育委員の保護者枠をどう捉えているのか掴めないまま終えることになった。国、県では、保護者の発言を求められる場面もなかった。

・ひとつだけ言いたいことは、成人式の内容について。長男が、大学の友人に「成人式で給食が出されることが良いことなのか？なぜ給食が嬉しいのか？」といわれた。他の学校では、思い出に残るような給食は出されていなかった。初めて自分の学校では美味しい給食を食べさせてもらっていたこと、恵まれた環境だったことに気づいたと話していた。成人式は村のよさを確認するきっかけになるので、子育て日本一のひとつとして、学校給食を続けてほしい。

・私は、教育委員の保護者枠には現役の保護者が当たるべきと考えている。任期8年で終えるべきだったかもしれないが、宮田村の教育委員は、現役の保護者が委員であつていただきたいと考え、あえてこだわって辞任させていただく。6年間ありがとうございました。

委 員 長：貴重なご意見ありがとうございました。

※村田委員、加藤委員は退席。

10 議 事

議1号 宮田村教育委員会表彰について (1ページ)

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第13条 第5項の規定により関係する委員の退席後に審議します。また、個人情報が含まれるため、議事録の公開はしません。

11 閉 会

委 員 長：本日はご苦勞様でした。

・次回定例会：10月16日(木) 13時30分から 第1研修室